

課長	保	健	係

育児休業手当金（変更）請求書（1歳前）

決定額										円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

組合員証記号番号 又は個人番号※	—			所属所	名称						
組合員氏名					所在地						
標準報酬の等級 及び月額	第	級	円	育児休業に係る子の生年月日		年	月	日			
○子の出生から8週間以内の休業											
育児休業期間	年	月	日	～	年	月	日				
育児休業手当金請求期間	年	月	日	～	年	月	日				
育児休業期間 (変更後/2回目)	年	月	日	～	年	月	日				
育児休業手当金請求期間 (変更後/2回目)	年	月	日	～	年	月	日				
○子の出生から8週間超～1歳に達する日までの休業											
育児休業期間	年	月	日	～	年	月	日				
育児休業手当金請求期間	年	月	日	～	年	月	日				
育児休業期間 (変更後/2回目)	年	月	日	～	年	月	日				
育児休業手当金請求期間 (変更後/2回目)	年	月	日	～	年	月	日				
上記のとおり請求（変更請求）します。 栃木県市町村職員共済組合理事長 様 令和 年 月 日 請求者 住所 氏名											
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 所属所長 職名 氏名											

・パパママ育休プラスに該当する場合は、「1歳」を「1歳2か月」と読み替えます。

※「個人番号」の記入は、必須ではありません。

- 備考) 1 育児休業承認請求書の写し（変更の場合は養育状況変更届の写し）を添付してください。
 2 育児休業手当金が支給されるのは、養育する子の1歳に達する日までになります。
 3 両親ともに育児休業を取得する場合（パパママ育休プラス）
 支給対象期間は、最大1歳2か月に達する日までに最長1年間となります。（産後休暇を含む。）
 ・配偶者が公務員の場合 配偶者の育児休業承認請求書の写し
 ・配偶者が公務員以外の場合 配偶者の育児休業取扱通知書等の写し
 4 育児休業等掛金免除（変更）申出書についても、あわせて提出してください。
 （育児休業の開始日と終了日の翌日が同月内で14日以上、または月末に育児休業をしている場合。）

【各月休業日数及び請求額】

月分 日 円	月分 日 円	月分 日 円	月分 日 円
月分 日 円	月分 日 円	月分 日 円	月分 日 円
月分 日 円	月分 日 円	月分 日 円	月分 日 円

・勤務を要しない日（土、日曜日のみ）以外の日数を記入してください。

(1) 育児休業をしている期間が通算して180日に達するまでの期間における給付日数	日	請 求 金 額	円
(2) (1)の期間以降の期間における給付日数	日		

※「育児休業をしている期間」には、給付日数だけでなく、給付のない土日も含まれます。

【育児休業手当金計算書】

1 標準報酬日額	標準報酬月額 × 1 / 22	
	円 × 1 / 22 =	円 (A) (10円未満四捨五入)
2 育児休業手当金（日額）（180日に達する日まで）	標準報酬日額 (A) × 手当金率 (67 / 100)	
	円 × 67 / 100 =	円 (B) (円未満切捨て)
3 育児休業手当金（日額）（181日以降）	標準報酬日額 (A) × 手当率 (50 / 100)	
	円 × 50 / 100 =	円 (C) (円未満切捨て)
●給料上限相当額		
・雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額（当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額） × 30 × 67/100 (50/100) × 1/22		
(1) 育児休業をしている期間が通算して180日に達するまで	円 × 30 × 67 / 100 × 1 / 22 =	円 (B') (円未満切捨て)
(2) 育児休業をしている期間が通算して181日以降	円 × 30 × 50 / 100 × 1 / 22 =	円 (C') (円未満切捨て)
◎ B , C < B' , C' の場合 . . .	B = D , C = E	
◎ B , C ≥ B' , C' の場合 . . .	B' = D , C' = E	
3 育児休業手当金総額	給付日額 (D) × 日数(180日に達する日まで) + 給付日額 (E) × 日数(181日以降)	
	円 (D) × 日 + 円 (E) × 日 =	円